

公 示

和運整公示第1号

令和5年5月11日

「令和5年度 整備管理者選任前研修」の実施について

道路運送車両法施行規則(昭和26年8月16日 運輸省令第74号)第31条の4第1号に規定する研修について、下記の通り実施する。

近畿運輸局和歌山運輸支局長

記

1. 研修対象者
道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者。
2. 研修の日時、会場
(研修日) 第1回: 令和5年6月23日(金)、第2回: 令和5年8月4日(金)
第3回: 令和5年11月2日(木)、第4回: 令和6年2月16日(金)
(研修時間) 13時30分から16時30分
※研修当日は、13時から13時30分の間に受付を済ませること。
(研修会場) (公社)和歌山県トラック協会 3階大会議室(和歌山県和歌山市湊1414)
※お車でお越しの方は、運輸支局の駐車場をご利用ください。
3. 申し込み期間
それぞれの研修日の1ヵ月前から研修日の1週間前まで(閉庁日の場合は、直前の開庁日)。
※定員に達し次第、申し込みを締切ります。
4. 申し込み方法等
それぞれの研修の申し込み期間内に支局HPからウェブ予約により申し込みを行うこと。
FAXでは受付しないこととする。
5. 研修内容
(1) 整備管理者制度の趣旨・目的に関する事項、整備管理者の業務・権限に関する事項
(2) 点検・整備の方法に関する事項、整備管理者の関係法令に関する事項
(3) その他整備管理者に必要な事項
6. 持ち物
(1) 個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など受講者本人を証明できるもの
(2) 受講チケット(QRコードの画面またはその画面を印刷した紙)
(3) 筆記用具
7. 問合せ先
近畿運輸局和歌山運輸支局保安担当 和歌山市湊1106-4
TEL: 073-422-2153

以上